

午前9時23分 開会

○宮本会長 農業委員会を開催したいと思います。

本日の署名人は、池田委員と野田委員です。よろしくお願いします。

では、議案第1号、お願いします。

○事務局 それでは、皆様お手元に資料をお届けさせていただいておりますが、まず議案第1号でございます。

農地転用のための所有権を移転したい旨の申請がございました。申請は5条になっております。

農業委員会の受付につきましては、令和3年4月30日でございます。所在地は字○○、番地は●●●番●、●●●番●、地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は、●●●番●が961平方メートル、●●●番●が972平方メートルで、合わせて1,933平方メートルでございます。譲渡人は、大阪府●●●●●●、●●●●●●様、宇多津町●●●番地、●●●●●●様でございます。譲受人は、坂出市●●●●●●番地●、●●●●●●●●●●●●様でございます。水利につきましては、長縄手水利組合様から同意をいただいております。

以上でございます。

○宮本会長 ではまず、地元の御意見をお願いします。どなたですかね。

大坂委員、どうぞ。

○大坂委員 4月20日に立会に立ち会いしまして、一応確認はさせていただきました。

○宮本会長 では、ほかに意見、何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 異議なしという声があります。そしたら、許可ということで進めさせていただきます。

続きまして、議案第2号その他のほうに移りたいと思います。

○事務局 お手元に、あの……。

○宮本会長 そしたらですね。

○事務局 封筒の中に入っております。各皆様方の封筒の中に資料が。

○宮本会長 ああ。そしたら、封筒の中を皆さん見ていただきましたら。

○事務局 お手元に今日準備させていただいております封筒の中に。

○宮本会長 そこに2部あると思うのですが、1部が、これは農林水産省のほうから香川

県の農政水産部長のほうへの通達で、それをもって各農業委員会の会長宛てに届いたものでございます。1つは、非農地判断の徹底という表紙のものです。もう一部は、農地法の第32条または33条に基づく利用意向調査についてということで、各農業委員会のほうに回ってきました。これは、内容はちょっと要旨を申し上げますと、今現状田、畑を耕作していない、非農地という、一般的に言われる非農地について調査をして、そして今後の意向調査、もしくはそれをどうするかという所有者の意見を聞いて、各農業委員会の中でまとめてほしいと。今、そのまま登記上、田として登記されて表示登記されているんですが、それをもっと徹底して、非農地として登記するような指導の文書ということになっております。これにつきまして、私のほうではこのようにしたいと思いますので、今から申し上げます。

例年8月に、農業委員会で当町内のいわゆる木が生えていたり、作っていない土地を皆さん車で巡回させていただいて、今までにこういった地区にこういうのがあるというのを見てきました。それを踏まえて、今言いました2について、今後当農業委員会としてどのように進めていくかを決めていきたいと思います。それに伴いまして、今回皆様に今コピーしてお渡ししましたので、8月までに一読していただいて、皆さんの自由な意見を持ってください。また、皆さんと議論して今後どうするか、これは私が個人的に言いますと、大変登記までかかってくるような大きな問題で、町長職権で非農地の登記までをするというふうな趣旨だと理解しております。だから、今事務局のほうにはお願いして、県の意向と、近隣の市町村の動向をちょっと調べていただいて、それを参考にして8月に皆様の意見を集約するなりして進めていきたいと思います。

要旨はちょっと雑駁ではありますが、今申し上げたようなことなので、私は個人的にはたしか30年か40年前に、一遍こういうような非農地に対して農業委員会のほうで調査があるよというような話を聞いた記憶があります。それはそれで止まってしまったんですが、今回登記のほうまでいこうとしておりますので、非常に間違いかも分かりませんが、財産権まで踏み込むというような話になるろうかと思えます。大きな問題だと私は思っております。そういう意味で、皆さんと慎重に意見交換して、当委員会の方向を決めていきたいと思えますので、くどいようですが8月までに一読していただいて、皆さんの意見を述べていただきたいと、協議していただきたいというふうに考えておりますので、皆さんに資料をお持ち帰りいただきたいと思えます。それが今封筒の中にあつた資料だと思います。今、2部あるかないか確認ください。あれば、それでまた一読しとってください。

続きまして、その他のほうなのですが、今4月の頭から5月10日期限で、町の農地の利用のアンケートを実施して期日が来ましたので、事務局のほうで現時点、いつでしたかね、5月10日期限時点における調査結果の内容をまとめていただいております。事務局長、ちょっと1つ、じゃあちょっと報告。

○事務局 承知いたしました。

○宮本会長 お願いします。

○事務局 それでは、私のほうからかいつまんで。

先月、速報という形でお知らせしておりましたが、今回5月10日の締切りということでの数値が上がっておりますので、簡単に御報告させていただきます。

なお、その説明の前に、留意事項といたしまして何点か御説明させていただきますと、現在のこの集計につきましては、アンケート調査の数値をそのまま入れておる関係上、若干数値のほうが本来の数値と変わってくる可能性がございます。具体的に申しますと、択一、1つだけ選んでくださいよという設問に対して2問以上の回答があったり、そういうのがそのままカウントしております、このまま。という形で、若干数値が精査した段階では変わってくる可能性があるというのがまず1点。それと、もう一点は構成比率、これは何%という形で書かせていただいておりますけれども、これも四捨五入の関係でちょうど100にならんケースも中にはあるということを御承知願えたらと思います。

それでは、簡単に説明させていただきます。

まず、回答者の属性というところで、まず157通を発送いたしまして、うち回収が104通で、回収率が66.24%、これは先月も申し上げましたとおり、町のアンケートであれば平均4割程度というのが通説でございますけれども、非常に極めて高い数値になっておることをまず御報告させていただきます。回答者の平均年齢が70.3歳で、次に実際の調査のほうに入っております。まだまだ主たる農業者以外での農地の耕作ということで、半数の方が配偶者とともに行っておる。また、お子さんという方も32ポイントほどあるということでございますが、一方で耕作者のみという方も31%あたりおられるというところでございます。

次に、2、後継者がおられるかどうかという設問に対して、約過半数がおられるというような結果が出ておりますけれども、これにつきましても、裏を返せばないという方が22%ほどもおられるというところで、今後どういう検討をしていかなければならないかというところも皆様に今後議論していただかなければならないのかなという気はいた

しております。

次に、2枚目を御覧いただきます。

次に、3番、今後の農地利用につきましてという質問になってございます。これにつきましては、現状維持という方が86ポイント、ほぼほぼ9割の方が現状維持ということでも考えられておるようでございます。この中で、次4番、農地の貸付先のめどがございませうかという中で、この設問に対しては3の設問が現状維持もしくは縮小の方、いわゆる拡大等は考えてない方に対しての設問になっておりますけれども、当然めどのあるという方は1割を切っておる状況でございます。

次に、5番、耕作地の集約をしたいですかという設問に対しても、実際にそういう希望があるという方は12.5ポイントで、ないという方が75ポイントというような数値、ですから極めて現状維持の意向が非常に強いのかなというような気がいたしております。

その次に、次6番、ここからが経営規模拡大促進事業の補助金についての設問のほうになってございますけれども、この補助金についての認知、知っておるかという設問に対して、過半数の方が知らなかったということでございます。ですから、今後につきましては、これにつきましてももっと周知啓発が必要なのかなというような気はいたしております。

その次に参ります。次、3枚目のほうを御覧ください。

こちらのほうでは制度の利用についてという設問になってございますが、借手としての制度利用及び4番の貸手としての制度利用、いずれにしても積極的に検討する、思うと答えられた方が1割未満という形になってございます。その理由といたしましては、これは3番と5番の一番上の経営規模の現状維持という方が6割おられるという現状になってございます。

かいつまんで申し上げますと、最後に4ページのほうで自由記述のほうをお願いしておりますが、こちらのほうで特に7番で気になりましたのが、7番の一番上、夫死亡、子供なし、農業を続ける力なし、何らかの配慮を願うであるとか、中には、その次になりますけれども、御本人自体が高齢のために、わざわざ妹さんがアンケートをこちらに届けてくれた方であるとか、そういう方が散見されるようでございます。

ここからは、説明につきましては概略という形になりますので、内容につきましては各委員さんに十分にまた見ていただけたらと思うんですけれども、事務局としての今後の課題といたしましては、先ほども冒頭で申し上げましたとおり、回収率は66%は超えてお

るところで、統計学的には十分に評価はできるようなパーセンテージということは間違いございません。ただ、この意向調査自体が、それぞれの農家の方の集約という意味であれば、どこまで回収率を上げていくのかというのを委員さんに協議していただく。もっというと、今まで議論になっておりました戸別訪問という形をどういう形にするのであるとか、その辺を御検討いただくという形になってございます。

一応、事務局のほうからは以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

非常に分かりやすいグラフまで添付していただきまして、回収率も結構上がってきているので、非常に内容的にも充実した、事務局はよく頑張っていたなというのが感想でございます。

次に、未回収の農家に対するアンケートの実施についてなんですが、このアンケートを始めるに当たって何回、3回、4回皆さんと議論いたしました。それで、未回収が当然5月10日以降にある分についてはその議論の中で、あと各地区の皆さんで当たっていただくという方針が決まっておりました。何分このアンケートも、宇多津町で30年もしくは40年前にあった以降、大規模なアンケートという認識をしております。そういう関係で、あと未回収のものについて各地区なり、皆さんの手を煩わすようなことがあるのは申し訳ないですが、当たっていただくという方針で進んできました。再度皆さんに御意見を伺いたいと思うんですが、今までどおりこれは個別にアンケートの未回収部分を当たっていただくということで、よろしいでしょうか。

66%という非常に高い数字とは思いますが、いろんなケースがあって、未回収、未回答というのがあろうかと思えます。中にはもう回答する気がない人もおるし、あるいはこれが分からんからもう置いとけで、そのまま未回答のまま残っている場合もありますし、よく分からんから誰かに聞いてというのでそのまま回答せずというふうに、いろんなケースがあろうかと思えます。できれば、回収率を高めればより精度の高いアンケートにはなろうかと思うんです。

ほんで、そういう意味合いから、私の意見としては、皆様非常に田植時期の前で忙しいと思えますが、今までどおり各地区で、今手元に未回収の人のリストを作ってください。これで、石川委員、申し訳ないのですが、地元を不承知ということで、8人の委員がおられますんで、7人で手分けして当たっていかうかと思えますが、まずいかがですか。

当然、件数としては五十何件ですかね。それを7人で割るから、1人当たり7件なり、8件なりにはなろうかと思いますが、それは均等に、大坂委員がこの前言われていましたように、当然アンバランス、1人ぐらいはアンバランスが出るかも分かりませんが、大体均等割という形で、各地区で自分の、ああ、この人やったらよくわかっていると。他の地区の人を当たっていくとわからないし、話も遠いということで、各地区の担当の委員に重点的にその地区の割り振りをさせていただきたいという方向で行いたいと思います。いかがですか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 もうそれが、私は川東のほうやったら、大体聞いては参ると思うんです。ほいで、できたら事務局さん、うちのほうの川東やったら大体15ぐらいやけど、15人分ぐらいの用紙は用意できるかい。やっぱり、それを持っていったほうがええと思うんや。

○事務局 そうですね。

○谷川委員 ほいで、こういうアンケートというたら、あんたこれは一番上のこの●●さんというけど、この●●というて名前が変わっとんじゃ。

○事務局 うんうん。

○谷川委員 な。ほんで、この人ももう今度12戸前、はや田んぼが立つんじゃが、な。この人も、あと残るんが5畝ぐらいや。そういうような話もせないかんのや。これも、この濱田さんというたら、もうはや12戸も家が建つので、中学校の東でもう造成ができよんじゃ。

○宮本会長 ああ、なるほど。

○谷川委員 ほんだけん、この分の書類があったんを、ここでいかなんだら住所と名前とを書いてもらうて、ほいで私なら私が説明をして、ほいで一応こういうなんに任せて、ほいで次の担い手はおるかないかだけを確認てこうと思う。内容を言うたって、せん人に現状はどうやろかこうやろかというたって、話ができんと思うわ。ほんだけん、あと継続で田んぼをしてくれるか、してくれんか。ほいで、その田んぼをまた貸す気があるかないか、それだけを聞いとったほうが私はええんでないかと思う。今日も、ほんだけん1件作ってくれというてうちに電話が入ってきたんや。谷川さん、悪いけど今年作ってくれませんかというて、はっきり電話がかかってきとんじゃ。ほんだけん、よっしゃよっしゃ分かったというて、そなん言うては今日ここへ出てきたけどな。ほんだけん、担い手がおる

かおらんか、後のな。後継者がおらんかと、ほいで田んぼを貸すかいをする気があるかないか、それだけを確認めとったら、あとは話ができると思う。

○宮本会長 分かりました。

今、ええですか、誰か。ああ、まだ発言があるのでしたら、どうぞ続けてください。

○谷川委員 えっ。

○宮本会長 発言があるのでしたら、まだ続けてください。

○谷川委員 いやいや。

○宮本会長 私が途中で切ったみたいになっているので。

○谷川委員 いや、ほんだけん、私としたらやっぱり書類が、これをいただいとったほうが行っては話がしよいと思う。ちょっと手間やけど、これをあれしとっていた。

○宮本会長 分かりました。

今の谷川委員の意見としましては、今ここへリストアップしている人の中で、アンケート用紙を紛失したり、あるいはもうする気がなく、なくしているという人もおられるので、担当する分だけいただきたいという意見と、もう一つは要約しますと、一番アンケートの中で重要な部分、担い手があったり、あるいは後継者があったり、あるいは今後の意向のところ、それだけはまず重点的に聞きますよということと理解しましたんで、分かりました。

このリストの中で、ちょっと追加させてください。坂出市とか高松、丸亀、丸亀というふうに今4件、ざっくり見ると4件、宇多津町内以外があります。町外とって示されている。私も、できるとしたら町内だけに絞りたいと思いますので、この4件は除外ということで進めたいと思います。

○谷川委員 結構です。

○宮本会長 これはちょっと後の追加です。

○谷川委員 地区外の人にの、どうこう言うたって無理やと思うわ。

○宮本会長 もうここまで回収率も上がっていますので、町内だけで十分結構だと思います。

で、もう一つ追加させていただきますと、私の個人的な意見は、まず3月の農業委員会のときに、前事務局長だった●●さんのほうに、あるいは●●さんのほうに私かわざと、事務局のほうで10日までに来てない人に電話でもかけていただけますかと。私はわざと言ったんですが、そうすると事務局のほうは、いや、それは電話番号は目的外に使用でき

ませんのでと。それは皆さん、私の意見、気持ちとしては極力委員の皆さんに手間をかけたくない。

ほんで、もう一つの目的は、いや、もうそれは出す気持ちがありませんという確認ができれば、わざわざそこへ行く必要もないかということわざと、わざとと言うたら言葉は悪いんですが、そういうふうな意見、発言をさせていただきました。で、それを踏まえて、私は個人的には割り振りが当たったところは、まず電話をかけて出す。ざっくりばらんに言いますと、出す気はありますか。いや、ないですよというのは除外していこうと思います。アンケートに回答する気がない人はもうその場で除外して、もうそれで終わりにしようと思います。いやいや、これが当たらないからとか、あるいは息子に聞きたいからとか、手元にあるのだけどちょっと事情で出してないと。そういう人は、今谷川さんが言われるような趣旨で当たっていただいて、私は代筆でも構わないと思っているのですが、それでやっていこうかなと、そういう手法を考えています。

あと、ほかに各委員ありましたらどうぞ。

何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、一応5月10日が今回のいわゆる郵送アンケートの期限だったので、それから再度私どもも回るということで、あまり延ばすとともに真面目にアンケートの期限を守っていただいた方に失礼なので、目安として私の個人的な意見としては、6月10日までに各委員の方で回っていただいて、終わった段階で各委員が個別に事務局のほうへアンケートを提出してください。送るといふ、あるいは個人的に持っていきよるのは、その回答者のほうで委ねても結構ですが、渡してくださいというのであれば、各委員さん、これお願いしますねというのであれば、各委員が事務局のほうへ、目安として6月10日までに事務局のほうへ提出できればと思います。

何か、期限の日にちについて御意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、いいですか。

○宮本会長 分かりました。

そしたら、あとは何か。

それで、事務局のほうで各戸別に回っていただくときに身分証、僕も今も申しましたように、前アンケートのときに回るというのはもう決まっていたんで、事務局のほうでこ



ういう身分証を作っていただきました。回るときには、まあ言うたら今頃は特殊詐欺とか押売とかいろいろありますんで、必ず役場の方が戸別の家を回ってくるときにはこれを必ずつけてますんで、皆さんにもこれを今事務局というか、皆さんつけられているような格好でつけていただいて、顔見知りの方は当然地域、そのような割り振りをさせていただきますんで、分かりますとは思いますが、つけていって回っていただきたいということで準備させていただいております。

何か、あとありましたら。

割り振りはこの後にさせていただきたいと、人員の割り振りは。方向性あるいはやり方、手法について何か意見がありましたら発言をお願いします。ありませんか。

○宮本会長 事務局、あと今ありませんか。

○事務局 はい。1点だけ、すいません。

ただいまアンケートの未提出者の名簿をお渡しさせていただいたと思うのですが、これは個人情報に当たりますので、取扱いには十分注意をお願いできたらというふうに思います。よろしくお願いたします。

○宮本会長 はい。そしたら、リストは今持って戸別訪問すると思いますが、ほかの方に見えないような状態で保持して話を、皆さんのおうちを回っていただきたいということとさせていただきますので。

そしたら、これで本日の農業委員会、一応閉じさせていただきます。

午前9時51分 閉会